

別表

事務の種類	事項	決裁区分			備考
		代表理事	専決者		
			専務理事	事務局長 又は所長	
1 事務管理	1 所掌の事務に関する基本方針及び基本計画の策定(これらの変更を含む。)	○			理事会
	2 資料の収集, 調製及び管理			○	
	3 (1)事務処理の基準, 要領等の策定(これらの変更を含む。) (2)(1)のうち軽易又は定例的なもの		○		
2 公文書に関する事務	1 (1)規則, 規程の制定改廃	○			理事会
	2 (1)文書の受発 (2)(1)のうち軽易又は定例的なもの		○		
	3 (1)通知, 通報, 照会, 回答, 報告, 届出, 依頼, 催告等の受発 (2)(1)のうち軽易又は定例的なもの		○		
	4 公文書の開示の可否の決定			○	
	5 (1)収支を伴わない契約の締結 (2)(1)のうち軽易又は定例的なもの		○		
				○	
	6 公印に関する事務			○	
3 組織及び人事管理	1 組織の決定	○			理事会
	2 職員の配置及び事務分掌の決定		○		
	3 センターの事務処理細則等の承認		○		
	4 職員等の任免, 昇給, 昇任, 異動, 休職		○		
	5 臨時的任用職員の雇用			○	
	6 年次休暇の届出の受理, 病気休暇及び特別休暇等の承認, 振替休日の指定並びに深夜勤務制限の請求に対する通知			○	
	7 その他職員の人事, 給与及び福利厚生に関する内申, 申請, 届等の進達			○	
	8 職場研修の実施及び推進			○	
	9 職員の時間外勤務命令			○	
	10 (1)事務局長及び所長の出張命令及び復命の査閲 (2)職員等の出張命令及び復命の査閲		○		
	11 職員等の給与及び手当の決定		○		
4 公表及び広報事務	1 所掌事務に係る公表及び広報			○	
5 その他	1 (1)共催, 後援, 協賛, 推薦及びこれらに類する名義等の使用承認 (2)(1)のうち軽易又は定例的なもの		○		
				○	
6 センターの運営に関する事務	1 センターの利用の許可, 利用の禁止等			○	
	2 使用料の徴収及び減免等			○	
	3 利用料金の決定	○			理事会
7 運用財産の取得, 管理及び処分に関する事務	1 運用財産の取得 (1) 1件10万円以上のもの (2) (1)のうち特に重要なもの (3) 1件10万円未満のもの		○		
	2 運用財産の運用・管理 (1) 財産の運用等 (2) (1)のうち特に重要なもの (3) 財産の登記及び登録の嘱託		○		
		○		○	理事会
				○	
				○	
8 収支を伴う事案の執行(7以外)	1 収支の決定 (1) 1件300万円以上のもの (2) (1)のうち特に重要なもの (3) 1件300万円未満のもの (4) (3)のうち特に重要なもの		○		
		○			理事会
				○	
			○		